

令和6年度（第3回）鳥取市国民健康保険運営協議会議事概要

1. 日 時 令和7年1月23日（木） 午後1時30分～2時32分

2. 会 場 鳥取市役所本庁舎 6階 会議室6－3、4

3. 出席者

委 員 西村教会長、外山委員、山本委員、有田委員、猪上委員
横山委員、松田委員、池田委員、尾崎委員、今宮委員、
清水委員、紅松委員

鳥取市 深澤市長、藏増福祉部長、池上次長兼保険年金課長、
梶医療費適正化推進室長、小森健診推進室長、池原収納推進課長、
藤本保険年金課課長補佐、井上国民健康保険係長、細谷主事、中村主事

4. 会議状況

発言者	発言内容（要旨）
事務局	ただいまより、令和6年度鳥取市国民健康保険運営協議会を開会いたします。開会に当たりまして、深澤市長より御挨拶を申し上げます。
市長	失礼いたします。本日は、大変お忙しい中、本年度第3回となります鳥取市国民健康保険運営協議会に御出席をいただきまして、誠にありがとうございます。平素より、西村会長はじめ、委員の皆様におかれましては、本市の国民健康保険の運営に格別なる御理解、御支援を賜っておりますことに、改めまして心より感謝を申し上げます。 御案内のように、今年は2025年ということであります。従来から、2025年問題と言われてきておりましたように、いわゆる団塊の世代の方が75歳に到達し、いよいよ全人口の5人に1人が75歳以上ということで、超高齢化社会を迎えることとなりました。そのような状況の下、国民健康保険の中でも後期高齢者医療制度に移行される方が一挙に増えており、被保険者の減少が加速しています。この国保制度を都道府県単位でどのように安定させて運営していくのかということが、大変重要な課題となっています。 こうした中、鳥取県では、今月9日に県と市町村の行政懇談会を開催されまして、この国保料水準の統一に向けて、まずは県に市町村が納めます納付金を段階的に統一していこうということで合意がなされたところであります。本市といたしましても、被保険者の皆さんが、必要なときに安心して医療を受けていただけて、これからも持続可能な制度となりますように、県や、また県内の市町村とも、しっかり協議を行ってまいりたいと考えているところでございます。 本日は、令和7年度の保険料について諮問をさせていただきたいと考えてお

事務局 会長	ります。前回１２月のこの協議会におきまして、令和６年度の国保の運営状況、財政状況等につきまして御報告を申し上げますとともに、来年度の国保料についてどのように考えていくのかについて、委員の皆様で、御協議を行っていただいたところであります。そのときに、協議をいただきました内容を踏まえまして、本日諮問をさせていただきます。 これからも、国民皆保険の根幹をなす制度が、この国民健康保険制度であると考えておりますので、委員の皆様におかれましては、そのような観点から御議論を賜りたいと考えているところでございます。本日は、どうぞよろしくお願い申し上げます。 では、続きまして、西村会長から御挨拶を頂戴したいと思います。 皆さん、こんにちは。委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、国民健康保険運営協議会に御出席いただき、ありがとうございます。ただいま深澤市長からお話がありましたように、今回、諮問をいただきまして、来年度の国民健康保険事業の運営について、審議いただきたいと思います。 前回の協議会では、事務局から鳥取市国保の財政状況について説明をいただきますとともに、皆様には、事務局から提案されました、令和７年度の料率設定の方針について御了承いただいたところです。本日は、県から納付金が示され、前回の協議を踏まえまして、来年度に向けて、被保険者の保険料の御負担について、その妥当性をお諮りしたいと思いますので、よろしくお願いします。皆様におかれましては、令和７年度以降も、持続的かつ安定的な国保制度の運営ができるよう、それぞれのお立場で率直な御意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。この後、深澤市長の諮問に基づきまして議事を進めてまいりますので、慎重な審議を、どうぞよろしくお願いいたします。 なお、事務局には、簡潔明瞭な説明を求めるとともに、委員の皆様におかれましては、円滑な審議の御協力をお願いいたしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。
事務局	ありがとうございました。 それでは、令和７年度の国民健康保険事業の運営について、深澤市長より、西村会長へ諮問書の提出をさせていただきます。
市長	鳥取市国民健康保険運営協議会、会長様。国民健康保険事業の運営について諮問。国民健康保険は、国民皆保険の根幹であり、地域の医療の提供と予防・健康づくりの推進のため、安定的な制度運営が求められています。 本市が国保保険者として、「被保険者の負担の軽減」と「健康の保持増進」の両立を図りながら、国保制度改革に伴う都道府県化の中で責務を果たしていくため、令和７年度の国民健康保険事業にあたり、その運営の在り方について、貴協議会の意見を求めます。よろしくお願いいたします。
会長	謹んでお受けいたします。

事務局	ありがとうございました。これにより、委員の皆様に、今、諮問書の写しをお配りしておりますので、御確認ください。 ((諮問書の写しを各委員へ配布) 誠に恐縮でございますが、深澤市長は、次の公務がございまして、ここで退席をさせていただきます。 それでは、本日の会議ですけれども、被保険者代表の西村委員と、公益代表の田中委員、保険医・薬剤師代表の高須委員、被用者保険の森田委員の4名の委員の方が、御都合により欠席となっております。 本会議ですけれども、鳥取市国民健康保険条例第2条の3の規定によりまして、委員の過半数をもって会議が成立することとなっております。本日は、委員17名のうち12名に御出席をいただいておりますので、会議が成立することを御報告させていただきます。また、本日の議事につきましては、発言者の氏名を伏せてホームページで公開することを御了承ください。 それでは、これ以降の日程につきましては、会長に議事の進行をお願いいたします。
会長	それでは、議長を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。次第に従いまして、議事を進めさせていただきたいと思っております。次第の5、議事録署名委員の選出についてですけれども、今回は、猪上委員と松田委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。 (猪上委員と松田委員の了承を得る) よろしく願いいたします。 それでは、日程6の諮問事項の審議に入ります。令和7年度国民健康保険料賦課限度額について、そして、令和7年度国民健康保険料率について、事務局より一括して説明をお願いします。
事務局	(資料1、2に基づき説明)
会長	それでは、審議に移ります。先ほどの説明を整理しますと、保険料賦課限度額については、国の基準にあわせて引き上げたいということ。次に、令和7年度保険料率については、繰越金等を活用することで、歳出と歳入のバランスが取れる見通しであることから、来年度の保険料率は据置きとしたいというのが、事務局案ということになります。
事務局	審議に入る前に、事務局から1点、報告をさせていただきます。 このたび健康を守る会と、日本共産党鳥取市委員会の2団体より、国保料の引下げの実施を求める要望をいただいております。 まず、日本共産党鳥取市委員会からは、1月21日に、国民健康保険料の引下げと、子どもの均等割をなくすことを求める要望書として、615筆の署名提出をいただいております。

	次に、鳥取市生活と健康を守る会からは、1月16日に、要望書の提出いただくとともに、国保運営協議会の中で、団体の中で実施された国保に関するアンケートの内容を委員の皆様へ伝えていただきたいというお声をいただいております。一部となりますが、抜粋して紹介をさせていただきたいと思います。 「国保料を高いと受け止めている人にとっては、経済的に重い負担であると同時に、物価高騰の影響によって、病院受診を控えている方もいます。来年度の国保料の審議にあたって、市民生活の実態を反映した丁寧な審議をお願いします。」とのことでございました。以上、要望に関する報告とさせていただきます。
会長	はい、ありがとうございます。それでは、要望書も踏まえまして、まずは、国民健康保険料の賦課限度額について、御質問、御意見ございましたら、よろしくをお願いします。 (各委員、意見なし)
事務局	こちらについては、国の基準にあわせて、医療分を1万円、後期高齢者支援分を2万円の引き上げということですが、これに介護支援金分を加えると、100万円を超えてくるのでしょうか。
会長 事務局	はい。現行の上限が106万円ですけれども、3万円引き上げることになりますので、109万円が、新たな上限ということになります。 この引き上げによって、どれぐらいの世帯に影響があるか、わかりますか。 はい。今回、令和6年度に加入しておられる方の所得状況で試算したところ、賦課限度額を3万円引き上げると、加入世帯のうち大体180世帯ぐらいが賦課限度額に該当してくるものと見込んでおります。今回の賦課限度額を引き上げることで、現行の賦課限度額よりも約490万円の増収を見込んでおります。
会長	はい。いかがでしょうか。市長の挨拶でもお話がありましたが、やはり、後期高齢者の増加というところと、医療費が増加傾向にあるため、国の基準どおりであれば、高所得の方々にその負担をお願いするということになりますけれども、御理解いただいて、引き上げということによろしいでしょうか。 (はい、との声あり) ありがとうございます。それでは、賦課限度額につきましては、国の基準どおりに引き上げということで、答申に盛り込んでいきたいと思っております。 では、次に国民健康保険料率の見直しについて、御意見いただきたいと思いますが、何かございますでしょうか。
委員	資料2のところに、方針としまして、もう既に決定しているところですが、鳥取県が算定する標準保険料率に、できるだけ近づけるというのが前提条件としてあるという中で、この資料の参考のところでお話があったのが、料率ではなくて、実際に納付される収入の額で、令和6年度、令和7年度でバランスが取れるというようなお話ではありました。

	資料1の3ページのところの、6年度、7年度の決算見通しで据え置くということなんですが、令和4年度と5年度の単年度収支決算を見させていただくと、赤字というところで、6年度の単年度収支だけが黒字というようなところなんです。そう考えると、令和8年度以降の単年度収支は赤字になる可能性も高いのかなと思ったりします。単純に、令和6年度で出る黒字の部分を、令和7年度に充ててしまうという形でいいのかどうかというところで、保険料率ということであれば、資料1の5ページを見させてもらって、標準保険料率は、6.3%に対して、案として6.1%なので、率としては、標準保険料率は上がっているけれども、市の料率は据置きということになるので、その辺、令和8年度以降も踏まえて、据置きで本当にいいのかどうかというところの見解をいただきたいなと思います。
事務局	はい。実際、令和8年度を迎えると、子ども・子育て支援金など保険料が増加する部分もありますので、改めて料率を検討する必要があると思います。現段階の見通しでは、今年度の繰越金等を含めて令和7年度末に余力を持ちながら、8年度を迎えることができるのではないかと考えていまして、令和7年度の料率について、据置きという形で事務局案を示しているところです。
会長	ほかにいかがでしょうか。
委員	失礼します。私は仕事をしながら国保料を払っている立場ですが、後の世代も賄っていけるのであれば、この諮問のとおりでよいと思います。
会長	ありがとうございます。ほかに何か御意見はありませんか。
委員	資料を見ましたら、短期的に見れば現行の料率で回せるということのようです。令和6年度、7年度の歳入・歳出の推移を見ると、年度間で回せれるというふうに読めるんで、短期的に見ればいいかなと思うんですが、先ほどおっしゃったように、これから先の動向がどうなるのかが、ちょっと読めないというところです。それと、先々、国の計画でも都道府県単位で保険料を統一するとかあるようで、なかなか先が読めないのは当たり前なんですけど、8年度、9年度に、保険料率を上げる必要があるのかもしれないなど。それであれば、少しずつでも上げておいたほうがよいのかなという気持ちはありますね。ただ、先ほどの要望でもあったように、保険料を急激に上げ過ぎてもいけませんし、今回は短期的に回せるということで、諮問どおりでいいと思います。
会長	ありがとうございます。都道府県単位での保険料の統一の話もありましたが、医療費指数の反映係数アルファをゼロにすることが決まったと思うんですが、鳥取市としては、納付金の負担が増えるほうでしたかね。
事務局	はい。医療費指数を段階的にゼロにしていく話は、先ほど、市長の挨拶でもありました納付金ベースの統一のことになります。鳥取市の医療費水準は、県の平均よりも少し低いところにあります。市町村ごとの医療費水準は、納付金を計算するときに全国平均を1として指数であらわされ、県平均の指数よりも

会長	低い場合は納付金も低く、指数が高い場合は納付金も高く補正がかかります。小さい町村では、高額な医療費が発生した場合に、納付金上がり、保険料も増えるといったことが、実際に今も県内で起きています。そういったところを県全体で支え合うため、この医療費指数を反映するアルファを段階的に5年間かけて、最終的にゼロにしようということを、先日の県と市町村の行政懇談会で、19市町村の首長が合意をされました。鳥取市は医療費の水準が県平均よりも少し低いところにありますので、どちらかといえば支える側にあります。 わかりました。県内被保険者のうち約3分の1が鳥取市の被保険者ですし、比較的若い世代や働く世代もいることを考えると、支える側になってくると。ただ、医療費指数の係数が変わることによって、係数を反映していた部分の納付金が段階的に上がるという理解でいいんですかね。
事務局	今後、何年か先を見たときに、鳥取市も支える側といいながら、人口も減っておりますし、被用者保険に移行される方、後期高齢者となる方もあって、被保険者数は減っていきます。そのような中で、鳥取市でも高額な医療費の発生はもちろんあります。今でも、一件で何千万円もの医療費が出るようなケースもありまして、今後、必ずしも鳥取市が支える側ということだけでなく、支えてもらうことあるかもしれないということは想定されますし、先々を見たときには、鳥取県内の自治体で、お互いに困ったときには助けられたり助けたりということになっていくんだろうと思います。 また、令和8年度には、子ども・子育て支援金が保険料に上乗せという形になると、国民健康保険については、国が示しております。そうなったときに、やはり今の保険料率のままではいけないかもしれません。ですけれども、どのぐらいの額になるのかということも、今の段階で全く分かっておりません。事務局としても、来年度に向けて、少し上げてはどうかというようなことは、もちろん検討もしました。ですが、子ども・子育て支援金がどのぐらい上がるかが分からない中で、上げることが必要な理由や、料率も明確に設定できないという現状がありまして、今回は、このまま、令和7年度の収支均衡が図れるのであれば、このまま据置きをさせていただきたいと、また今の社会の情勢、物価高騰などの状況など、様々なことを勘案した中で、総合的に考えて据置きをさせていただきたいという結論になりました。また、再来年度の料率についての協議を委員の皆様にもさせていただきますし、そのときの状況に応じて検討していきたいと思っております。
会長 委員	ありがとうございます。非常に不確定な要素がある中で、非常に難しい決断をされてるのかなというふうに思いますが、何かございませんでしょうか。 今回の据置きという事務局の御判断について、特に異議があるわけではありません。私は、どちらかというと、この被保険者数を見てしまうんですね。どんどん減少の一途をたどっていつてます。私ごとで恐縮なんですけれども、今、

事務局 会長 委員	私は、5つの学校・保育園の校医をしています。昔は7つだったんですが、統合したり、廃校になったりして、今5つとなっています。要は子どもの数が、どんどん減ってるんですね。先ほど、何人かの委員から御意見がありましたけど、とにかく被保険者数は確実に下がります。そのときに、保険料をどのようにするかという問題は、将来的に必ず出てくると思います。ですから、先ほど有田委員がおっしゃってたんですけど、急に上がらないように、少しずつ少しずつ上げていくという意見には賛成です。今回の話ではなく、将来、中長期的なビジョンとして、そういうことも事務局には、ちょっと頭の片隅にでも入れていただけたらと、そう思っております。以上です。 分かりました。 ありがとうございます。ほかにも何か御意見ありますか。 個人的には、今の事務局案で全く問題ないと思っています。保険料を上げてしまうということは、市民の生活と大変直結しますし、子ども・子育て支援金についても、いたずらに状況が分からない中で、どのくらい上げたらいいかということも、はっきり分からないところです。また、逆に保険料を下げてくださいというような要望もある状況で、ここで上げるという判断というのは、なかなか難しいと思います。被保険者数の減少ということもありますが、国の施策のほうで、たしか、勤労者皆保険といった新しい施策なども議論されているような状況ですし、取りあえずは、現状維持という形で、保険料は据置きをして、あとは国の動向、市の状況、県の状況を見ながら考えていくのが一番いいかなと思います。
会長	ありがとうございます。ほかに御意見はありませんか。 資料を見る限りでは、毎年、県が決定する納付金の変動があまりにも大きく、その額に国保会計も左右されています。1人当たりの納付金額であるとか、標準保険料料率も、毎年、乱高下しております。それに合わせて、料率の設定を合わせてしまうと、被保険者の方々に迷惑かかってしまうってことになりますので、我々も知恵を絞りながらやっていく必要があるのかなというふうに思います。 それでは、事務局案のとおり据置きという形で、答申を出したいと思いますが、よろしいでしょうか。 (はい、との声あり) では、令和7年度の国民健康保険の限度額と国保料率の2点につきましては、事務局案どおりとしまして、委員の皆様からも、やはり国保制度の存続というところに厳しさを感じておられ、とても危惧しておられる意見をいただきました。その点も答申書の中にまとめ、市長に提出をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。 (はい、との声あり)

事務局	ありがとうございます。それでは、日程6の審議については、これで終わりたいと思います。 それでは、日程7のその他ですけれども、皆様、何かございますでしょうか。では、事務局から何かありますか。 はい。本日、御審議いただきました内容を、会長と事務局で取りまとめまして、1月31日の金曜日に、市長へ答申したいと思います。答申書につきましては、追って、委員の皆様にも送付させていただきますので、改めて御確認いただきますよう、よろしくお願いいたします。 また、次回の運営協議会につきましては、例年8月を予定しておりますので、また開催の時期になりましたら、御案内をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。 それでは、以上をもちまして、令和6年度第3回鳥取市国民健康保険運営協議会、閉会いたします。どうもありがとうございました。 閉会 午後2時32分
会長	

この会議録は、協議会の決定事項等と相違ないことを証明する。

令和7年 月 日

会議録署名委員

会 長 西村 教子

署名委員 猪上 慎吾

署名委員 松田 佐恵子